



# 宿泊業 環境整備緊急 対策事業支援金



## 補助事業申請の手引

- ※本事業には審査があります。
- ※採択時に、補助対象経費又は支援金額が減額交付されることがあります。
- ※支援金の交付は事業完了後になります。

2023年10月6日改正版

北海道宿泊業環境整備緊急対策事業支援金事務局

問い合わせ先 011-803-0123

対応時間 午前10時から午後5時30分まで（平日のみ）

開設日時 2024年2月29日（木）まで

「宿泊業環境整備緊急対策事業支援金」の  
不正受給は犯罪です。

## 申請区分等

	省エネ設備の導入	省力化設備の導入
上限額 (1施設当たり)	500万円	
補助率	3 / 4 以内	

※1 申請内であれば省エネ設備の導入・省力化設備の導入の両方に申請することができます。

## 対象となる要件

※全ての要件を満たすこと

省エネ設備の導入 ※更新のみ	省力化設備の導入
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 既存設備の入替となるもの</li><li>・ 直接エネルギーを消費して使用するもの</li><li>・ 更新後の年間エネルギー消費量が、更新前と比較して10%以上低減するもの</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 省力化設備導入により業務量の削減等負担軽減が見込まれること</li></ul>

※他補助事業等にて導入した設備を入替する場合は、耐用年数を経過していなければ申請することはできません。

※入替にて導入の場合、同一設備の入替が対象となります。

容量、能力、サイズ等が導入前と導入後で異なっても申請可能です。

※増設は対象となりません。

対象となる設備

省エネ設備の導入 ※更新のみ	省力化設備の導入
テレビ エアコン 客室用冷蔵庫 業務用冷蔵・冷凍庫 客室制御システム トイレ（節電タイプ） ストーブ（灯油/ガス/電気） レンジ・オーブン等調理機器 食洗機 LED照明 高性能ボイラー 給湯器 洗濯機 乾燥機 掃除機 製氷機 空気清浄機 エレベーター 自動ドア 電光看板（申請施設から電力を供給している場合のみ） 業務用グリル 温泉用ポンプ 床暖房システム 高圧洗浄機 炊飯器 扇風機 チリングユニット 循環ろ過装置 シーリングファン 換気扇 自動給茶機	自動チェックイン機 翻訳機器 予約管理システム 配膳ロボット キャッシュレス決済システム 会計システム 混雑状況可視化システム レンジ・オーブン等調理機器 食洗機 掃除ロボット 電子メニュー・モバイルオーダーシステム 業務用コーヒーマシン 除雪機（スノーブローワーを含む） タイヤショベル（除雪用） エネルギーマネジメントシステム ロードヒーティング（灯油/ガス/電気） セルフレジ 刈払機 乗用草刈機 監視カメラ 自動開錠鍵（施設出入口のみ）

※業務用の定義は、メーカー等のカタログにて業務用として販売しているものとなります。

※他補助事業等にて導入した設備を入替する場合は、**耐用年数を経過して**いなければ申請することはできません。

※入替にて導入の場合、同一設備の入替が対象となります。

容量、能力、サイズ等が導入前と導入後で異なっても申請可能です。

※増設は対象となりません。

※いずれの場合も、申請した施設で使用するものに限りです。

※消耗品は対象外となります。

（10万円未満（税抜）もしくは耐用年数1年以下のもの）

## 対象事業者

### ●全ての要件を満たすこと

- ・ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する法人・個人、特定非営利活動法人及び公益法人等（法人税法別表第2に規定する公益法人等に該当する法人）
- ・ 旅館業法の許可を受け、道内で宿泊業を営む中小企業者（ホテル、旅館、簡易宿所）
- ・ 宿泊施設の住所を道内に有すること

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
旅館業	5,000万円以下	200人以下

## 対象とならないもの等

- ①過去に公的補助・支援金の対象となった経費、本申請と同一内容で、国、道又は他の地方公共団体等から重複して補助または助成を受けた者
- ②暴力団関係者
- ③風営法第2条第6項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者（ラブホテル）
- ④国、法人税法別表第1に規定する公共法人
- ⑤宗教上の組織又は団体等、政治団体
- ⑥その他補助金の趣旨・目的に照らして適当でないと知事が判断する者

## 受付期間等

※電子申請または郵送申請

2023年7月10日（月）10：00 ～ 8月4日（金） 23：59

※郵送

※専用

受付終了しました

d2023.jp

## 郵送先

〒060-8408 北海道宿泊業環境整備緊急対策事業支援金 事務局  
(※住所の記載不要)

- ・ 簡易書留や一般書留、レターパックプラス（ご自身で郵便物の追跡ができる方法で、かつ配達時に受取確認がされるもの）で郵送してください。
- ・ 料金不足のものについては、受付できませんので返却となります。

※申請書類等は北海道庁ホームページまたは専用ホームページよりダウンロードしてください。

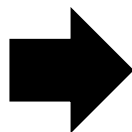
## 省エネ設備の導入

※更新（入替）のみ  
 ※サイズ・容量等が同じものでなくても  
 申請可能です。

- 省エネ型テレビの入替（同インチで入替の場合）
- ・32インチテレビ購入



2010年製  
 年間消費電力量 81kWh



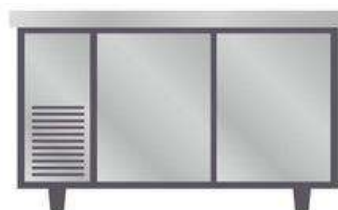
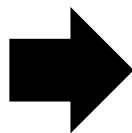
2023年製  
 年間消費電力量 56kWh

30.8%  
 削減

- 業務用冷蔵庫の入替（同サイズで入替の場合）
- ・470L業務用冷蔵庫



2005年製  
 年間消費電力量 270kWh



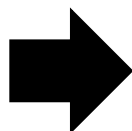
2023年製  
 年間消費電力量 230kWh

14.8%  
 削減

- 重油ボイラーの入替（同ボイラー効率で入替の場合）



2010年製  
 年間消費重力量 55,000KL

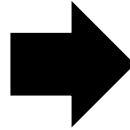


2023年製  
 年間消費重力量 35,000KL

30.0%  
 削減

省力化設備の導入

●自動チェックイン機の導入

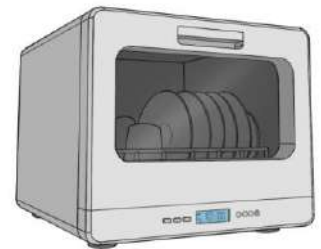
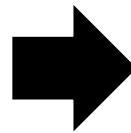


導入  
フロント 2人 5h/日

80.0%  
削減

導入後（管理のみの作業に移行）  
フロント 1人 1h/日

●食洗機の導入

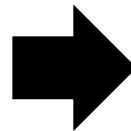


導入前  
5人 6h/日

66.6%  
削減

導入後  
1人 2h/日

●タイヤショベル（除雪用）の導入



導入前  
4人 4h/日

50.0%  
削減

導入後  
1人 2h/日

## 申請の流れ

①電子申請・郵送申請



②受付期間終了後、審査の上、審査結果を事務局より通知します。



③採択通知を受理後、事業計画に沿った事業を実施してください。  
※事業終了については、2024年1月19日までに設備の設置等及び支払いを完了してください。



④事業内容等に変更があった場合は、「変更承認申請書」を提出してください。



⑤変更承認を受けてから、事業を継続してください。

※変更等により、補助対象経費が増額した場合でも、交付決定額は増額されません。



⑥事業完了後14日以内に「実績報告書兼交付請求書」等必要な書類を作成し、報告をしてください。  
最終期限 2024年2月2日期限



⑦必要に応じて事務局が現地調査等を行います。



⑧事務局にて内容審査後、補助金額の確定を行い「交付決定及び交付額確定通知書」を郵送し、支援金を指定口座に入金します。

※事業途中で事業内容の変更等が発生する場合は、必ず事務局へご連絡をお願い致します。（実績報告時に発覚した場合は、採択の取り消し及び支援金が交付されない場合があります。）

## 留意事項

1. 補助対象経費は、採択を受けた日以降に契約（発注）を行い、事業実施期間内（2024年1月19日まで）に設備の設置等及び支払いが完了しているものが対象となります。ただし、2023年5月17日以降に契約締結または発注行為を行ったものについても遡って補助対象とすることができます。
2. 補助対象経費の支払方法は、原則銀行振込又はクレジットカードでの支払いが対象となります。現金支払いは不可です。
3. クレジットカードによる支払いは、申請者本人、会社名義、代表者名義での支払いに限ります。
4. クーポン、ポイント等を用いて支払いをした分については、補助対象となりません。
5. 消耗品は補助対象となりません。  
(10万円未満（税抜）もしくは耐用年数1年以下のもの)
6. 消費税及び銀行等口座振込手数料、代引手数料等は補助対象となりません。
7. 単品で10万円以上（税抜）の売買、請負、その他契約をする場合は、2者以上の見積もりを徴収し、申請時に添付してください。
8. 帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業完了後5年間は保管し、事務局より提出等の要求があったときは閲覧できるようにしてください。
9. 事業者以外からの購入やオークションによる購入は補助対象となりません。
10. 50万円以上（税抜）の備品等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定める耐用年数とし、その期間以前に処分しようとする場合は、「財産処分承認申請書」を提出し、承認を得てから処分してください。
11. 国、道、市町村等が交付する他の補助金、交付金において、対象となる経費は補助対象となりません。
12. 購入した備品をレンタル、販売（転売）することはできません。
13. 採択決定時や実績報告時に、審査により、不採択や、補助対象経費又は補助金額が減額交付されることがあります。

## 消費税等の取扱いについて

- ・消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）については、補助対象外となります。補助対象経費は、消費税等抜きの数字となります。見積書や請求書等が内税の場合は、下記の記載のように税抜価格に割り戻して計算してください。

【例 税込価格 120,000円の場合】

120,000円（税込）÷1.1の計算 = 109,090.9円となりますが、小数点以下は切り捨てとなり、税抜き金額は109,090円となります。



## 機械装置等購入費

### 機械装置・備品の購入等に要する経費等

#### 【留意点】

- ・ **自社、グループ関連会社からの購入**は補助対象となりません。
- ・ パソコン、モニター、タブレットの**単体での導入**は補助対象となりません。システムと同時に導入のみ補助対象となります。
- ・ 車両（トラクター等）は汎用性があるため対象となりません。
- ・ 設備等の保証料、保守契約費用は対象となりません。
- ・ **消耗品は補助対象となりません。**  
（10万円未満（税抜）もしくは耐用年数1年以下のもの）
- ・ 中古品は対象となりません。
- ・ タイヤショベル（除雪用）については、免許及び資格を保有している者がいることが条件です。
- ・ **購入した備品をリース及びレンタルすることはできません。**
- ・ 1件あたりの単価が50万円（税抜）を超えるものについては「取得財産等管理帳」を備えてください。

#### 【必要書類】

- ①見積書の写し（申請時）
  - ・ 単品で10万円（税抜）を超える場合は、2者以上の見積書
- ②貸主承諾書の写し（申請時）
  - ※建物にて大規模工事等を伴う場合や、賃貸借契約書に「工事等を行う場合は事前に報告する等」記載がある場合のみ
- ③カタログ、仕様書等（申請時）
- ④設置前の設置場所がわかる図面・写真（申請時）
  - ※申請日以前に購入し提出できない場合は、別紙申出書を提出してください。
- ⑤請求書の写し（実績報告時）
- ⑥銀行振込明細等支払がわかるものの写し（実績報告時）
  - ※口座引き落とし等の場合は銀行預金通帳の写し
  - ※**クレジットカード払いの場合、領収書の写しとクレジットカードご利用明細書の写し**
- ⑦設置後の設置場所がわかる図面・写真（実績報告時）
- ⑧設置したものの形式又は製造番号等がわかる写真（実績報告時）
- ⑨保証書等の写し（実績報告時）
  - ※販売店名が記載、形式、製造番号等が記されていること
  - ※保証書等がない場合は、納入した事業者が発行した証明書の写し（様式任意）
- ⑩取得財産等管理台帳（実績報告時） ※税抜50万円以上
  - ※その他事務局が書類を求める場合があります。

## 外注費

第三者に外注（請負）するために支払われる経費等（設置工事、電気工事等）

### 【留意点】

- ・ **自社、グループ関連会社への外注費支払い**は補助対象となりません。
- ・ 外注内容、金額等が明記された契約書等を締結し、外注する側である補助事業者に成果物等が帰属する必要があります。
- ・ 工事に伴う見積書及び請求書については、**工事内容の詳細がわかるもの**を提出してください。
- ・ 50万円（税抜）以上の外注工事を行う場合等、「処分制限財産」に該当し、補助事業が完了し、補助金の支払を受けた後であっても、一定の期間において処分（補助事業目的外での使用譲渡、担保提供、廃棄等）が制限されることがあります。
- ・ **既存設備の解体工事、部品の撤去・処分等費用は、補助対象となりません。**
- ・ 1件あたりの単価が50万円（税抜）を超えるものについては「取得財産等管理台帳」を備えてください。

### 【必要書類】

- ① 見積書の写し（申請時）
  - ・ 10万円（税抜）を超える場合は、2者以上の見積書
- ② 工事等を伴う場合は、図面や工事場所等がわかるもの（申請時）
- ③ 貸主承諾書の写し（申請時）
  - ※建物にて大規模工事等を伴う場合や、賃貸借契約書に「工事等を行う場合は事前に報告する等」記載がある場合のみ
- ④ 工事請負契約書の写し（実績報告時）
- ⑤ 工事報告書及び施工後の写真（実績報告時）
- ⑥ 銀行振込明細等支払がわかるものの写し（実績報告時）
  - ※口座引き落とし等の場合は銀行預金通帳の写し
  - ※**クレジットカード払いの場合、領収書の写しとクレジットカードご利用明細書の写し**
- ⑦ 取得財産等管理台帳（実績報告時） ※税抜50万円以上
  - ※その他事務局が書類を求める場合があります。

	中小法人等	個人事業者等
①支援金交付申請書（様式1号）	○	○
②誓約書（様式2号）	○	○
③確定申告書別表一の写し	○	○
④法人事業概況説明書の写し （表面・裏面）	○	
⑤所得税青色申告決算書の写し （青色申告 一般のみ）		○
⑥履歴事項全部証明書の写し	○	
⑦本人確認書類の写し		○
⑧旅館業法営業許可証の写し	○	○
⑨計算様式	○	○
⑩見積書の写し	○	○
⑪貸主承諾書の写し	○	○
⑫カタログ、仕様書等	○	○
⑬設置前の設置場所・工事場所等 がわかる図面、写真	○	○

- ※確定申告関連書類については、**直近の年度のもの**を提出してください。
- ※**10万円（税抜）を超える場合は、2者以上の見積書が必要です。**
- ※見積書については、見積先の会社等の**押印**が必要です。
- ※工事に伴う見積書については、**工事内容の詳細がわかるもの**を提出してください。
- ※申請日以前に購入している場合で設置前の写真を提出できない場合は、**別紙申出書を提出してください。**
- ※その他必要に応じ書類を求める場合があります。

様式第1号

令和5年●●月●●日

北海道知事 鈴木 直道 様

宿泊業環境整備緊急対策事業支援金 交付申請書

- ・旅館業法の許可を受け、道内で宿泊業を営む中小企業者（個人事業者を含む）の方が支援対象者になります。
- ・本支援の申請・受給は1施設につき1回限りとなります。

## 1 企業概要

所在地	〒●●●●-●●●● <b>札幌市中央区北●条西●丁目1-1</b> <small>※法人は登記住所、個人は本人確認書類の住所を記入してください。</small>		
事業者名	フリガナ	ホッカイドウカブシキカイシャ	
	法人名又は屋号	北海道株式会社	
	代表者役職	代表取締役	
	フリガナ	ホッカイ	タロウ
	代表者氏名	姓 北海	名 太郎

※本支援金事業の申請者は、旅館業許可証で許可を受けている事業者となります。

申請者の種別	選	<input checked="" type="checkbox"/> 法人	法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3		
	択	<input type="checkbox"/> 個人事業者	生年月日	年 月 日														
申請者概要	資本金等	1,000,000	円	※法人のみ		従業員数	60		人								※法人のみ	
	設立年月日	2015年1月1日		業種		ホテル・旅館・簡易宿所												
担当者氏名	経理担当 北海 花子						メールアドレス		●●●●@gmail.com									
連絡先	固定電話	011-●●●●-●●●●				携帯電話	080-●●●●-●●●●											
通知書送付先	〒 <small>※所在地と別住所に送付希望の場合のみ記入をしてください。</small>																	

## 2 事業内容

申請施設	フリガナ	ホテルホッカイドウ			
	施設名	ホテル北海道			
	客室数	20 室			
申請施設住所	〒●●●●-●●●● 札幌市中央区南●条西●丁目				
申請施設連絡先	固定電話	011-●●●●-●●●●		携帯電話	
対象事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 〈省エネ設備の導入〉 <input type="checkbox"/> 〈省力化設備の導入〉				
補助申請額	4,500,000 円				
事業期間	令和●●年●●月●●日～●●年●●月●●日 <small>※事業期間は12月15日までとなります。</small>				
事業概要 <small>（これから行う取組み）</small>	全客室のエアコンを省エネ型に導入することにより、エネルギー消費量が導入前より15%削減し、経営改善につながる				

### 3 事業の開始から完了までのスケジュール

項 目	実施予定時期
機械装置等導入	2023年8月
機械装置等設置完了	2023年10月
	年 月

### 4 経費明細表

補助対象 経費区分	補助対象経費① (税抜)	支援金交付申請額 ① × 3/4 以内 (千円未満は切り捨て)	備 考
機械装置等購入費	5,000,000		
外注費	1,000,000		
合計	6,000,000	4,500,000	

### 5 備品導入詳細 ※計算は別紙（計算様式）にて計算

設 備 名 称	数 量	導入前形式・品番	導入後形式・品番	削減率
エアコン	20	AI-123456	AZ-123456	15%
				%
				%
				%
				%

### ■提出書類の確認（※提出時に、□へチェックしてください。）

提出書類	部数	チェック
宿泊業環境整備緊急対策支援金交付申請書（様式第1号）	1	<input checked="" type="checkbox"/>
添付資料		
1 誓約書（様式第2号）		<input checked="" type="checkbox"/>
2 確定申告書別表一の写し		<input checked="" type="checkbox"/>
3 法人事業概況説明書の写し（表面・裏面（法人の場合））		<input checked="" type="checkbox"/>
4 所得税青色申告決算書の写し（青色申告 一般のみ）		<input type="checkbox"/>
5 履歴事項全部証明書の写し（法人の場合）		<input checked="" type="checkbox"/>
6 本人確認書類の写し（個人事業主の場合）		<input type="checkbox"/>
7 旅館業法営業許可証の写し		<input checked="" type="checkbox"/>
8 計算様式		<input checked="" type="checkbox"/>
9 費用の金額等が確認できるもの（見積書、カタログ等）		<input checked="" type="checkbox"/>
10 設置場所、工事場所等図面（様式任意）		<input checked="" type="checkbox"/>
11 施工場所（設備）の現況写真 ※設置前写真		<input checked="" type="checkbox"/>

※賃貸物件の場合、貸主の承諾書を提出してください。※その他、事務局より資料提出を求める場合があります。

- ・ 代表者名は自署（ゴム印不可）でご記入ください。
- ・ シャチハタ不可

様式第2号

## 誓 約 書

宿泊業環境整備緊急対策事業支援金（以下「支援金」という。）交付申請を行うにあたり、次の事項に誓約します。虚偽の申請を行った場合または要綱事項に違反した場合は、速やかに支援金を返還し、異議を申し立てません。

1. 申請書類等に記載した事項等について、事実と相違はありません。
2. 宿泊業環境整備緊急対策事業支援金交付要綱（以下「要綱」という。）に定める要件を満たしています。
3. 申請日時点において北海道内で旅館業法の許可を受け営業しており、引き続き北海道内に事業を継続する意向があります。
4. 本申請と同一内容で、国、道又は他の地方公共団体等から重複して補助または助成を受けていません。また、交付決定後も受けません。
5. 不採択又は不交付決定により、支援金が交付されない場合があることに同意します。
6. 補助対象経費又は支援金交付申請額が減額になる場合があることに同意します。
7. 概算払い制度がないことに同意します。
8. 事業内容等変更により、補助対象経費が増額した場合、交付決定額が増額されないことに同意します。
9. 対象要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、北海道等を通じ支援金の交付を受けた事業者名、対象施設名等の情報を公表されることに同意します。
10. 北海道宿泊業環境設備緊急対策支援金事務局（以下「事務局」という。）から資料の提出・検査・報告の求めがあった場合は、速やかにこれに応じます。
11. 申請書等に記載された情報について、公的機関（税務当局、警察、市町村等）の求めに応じて北海道が情報を提供することに同意します。
12. 事務局に提出した書類を電磁的記録等により5年間保存します。
13. 申請に係る施設は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律122号）第2条第6項に定める店舗型性風俗特殊営業に該当する施設ではありません。
14. 申請する者は、暴力団または暴力団員等に該当せず、将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団関係者が経営に事実上参画しません。
15. 事業を行うにあたり、上記の暴力団、暴力団関係者が関与する事業者への発注および契約を締結しません。
16. 要綱に従います。

以上

北海道知事 鈴木 直道 様

令和5年 ● 月 ● 日

事業者名 北海道株式会社

代表者名 代表取締役 北海 太郎

自署

シャチハタ  
不可北  
海

※ボールペンにて自署（代表者名）及び押印してください。（シャチハタ不可）

- ※確定申告関連書類については、直近の年度のものを提出してください。
- ※電子申告の場合は確定申告上部に申告日時が記載されているもの、もしくはメール受信通知のコピーが必要となります。
- ※（個人事業者のみ）收受日付印が押された確定申告書類をお持ちでない場合は、「納税証明書（その2）所得金額用」を付属書類としてご提出ください。

## 【法人の場合】

## 【個人事業者の場合】

※收受印、もしくは税理士のサイン・押印があるもの

※收受印があるもの

## メール受信通知 サンプル

※申告者の氏名又は名称、提出先税務署、受付日時、受付番号及び申告した税目等が表示され、かつ申告等データが税務署に到達したことがわかるものを添付してください。

## 法人事業概況説明書

F B 1 0 0 6

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。  
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号

法人名 住所 電話	業 種	支店・店舗数	国内支店・店舗数	海外支店・店舗数	国内子会社数	海外子会社数	国内子会社の数	海外子会社の数	税務署 処理欄
	1 事業内容	2 支店・子会社の状況	(1) 国内支店・店舗数	(2) 海外支店・店舗数	(3) 国内子会社数	(4) 海外子会社数	(5) 国内子会社の数	(6) 海外子会社の数	
4 期末従業員等の状況	5 P C 利用状況	6 業態形態	7 株主又は株式所有異動の有無	8 経理者の状況	9 役員又は役員報酬額の異動の有無				
10 主要科目 (単位：千円)	売上(収入)高	特別損失	税引前当期損益	現金預金	受取手形	売掛金	棚卸資産(未成工事支出金)	貸付金	物
	上記のうち兼業売上(収入)高	資産の部合計 (負債の部合計+純資産の部合計)	負債の部合計 (資産の部合計-純資産の部合計)	支払手形	買掛金	個人借入金	その他借入金	純資産の部合計 (負債の部合計-負債の部合計)	土地
	売上(収入)原価	役員報酬	従業員給料	交際費	減価償却費	地代家賃	営業損益	特別利益	
	売上原価のうち	役員報酬	従業員給料	交際費	減価償却費	地代家賃	営業損益	特別利益	
	期首棚卸高	役員報酬	従業員給料	交際費	減価償却費	地代家賃	営業損益	特別利益	
	期末棚卸高	役員報酬	従業員給料	交際費	減価償却費	地代家賃	営業損益	特別利益	
	減価償却費	役員報酬	従業員給料	交際費	減価償却費	地代家賃	営業損益	特別利益	
	地代家賃	役員報酬	従業員給料	交際費	減価償却費	地代家賃	営業損益	特別利益	
	売上(収入)総利益	役員報酬	従業員給料	交際費	減価償却費	地代家賃	営業損益	特別利益	
	販管費のうち	役員報酬	従業員給料	交際費	減価償却費	地代家賃	営業損益	特別利益	

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

10主要科目・11代表者に対する報酬等の金額(千円単位)で記載してください。

<input type="checkbox"/> 申告書の作成	<input type="checkbox"/> 調査立会	<input type="checkbox"/> 税務相談
<input type="checkbox"/> 決算書の作成	<input type="checkbox"/> 伝票の整理	<input type="checkbox"/> 補助簿の記載
<input type="checkbox"/> 総勘定元帳の記載	<input type="checkbox"/> 源泉徴収関係事務	
開店時	閉店時	
通(毎月)	曜日(日)	
件費	源泉徴収税額	従業員数
千円	円	千円 人

注1：(1)の右「売上」欄には兼業がある場合  
注2：役員等に対する報酬等には役員報酬、従業員給料、交際費、保険代理業においては、支払時原価利益を記載してください。  
注3：総勘定元帳の記載については、総勘定元帳には非税務科目、貸借金額には非税務科目を記載してください。  
注4：11代表者に対する報酬等の金額(千円単位)で記載してください。

19 当期の概要	上高等の状況	欄の単位にご注意願います。	月						
	月								
	月								
	月								
	月								
	月								
	計								
前									
期									
の									
実									
績									



申請者の履歴事項全部証明書を提出してください。

・申請時から3か月以内に発行されたものに限ります。

※法務局発行の登記官印が押印されたものをご提出ください。

(登記情報提供サービス等にて印刷した書面は認められませんのでご注意ください。)

## 履歴事項全部証明書

〇〇県〇〇市〇〇町 123-4  
 株式会社□□  
 会社法人等番号 1111-22-333333

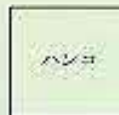
商号	株式会社□□
本店	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-4
公告をする方法	当会社の広告は、官報に記載して行う。
会社の成立の年月日	平成〇〇年〇月〇日
目的	1. □□の卸し及び販売 2. 上記の附帯する一切の事業
発行可能株式総数	10万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済み株式の総数 100株
資本金の額	金 100万円
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の発行する株式はすべて譲渡制限株式とし、当会社の株式を譲渡するには、取締役の過半数の承認を得なければならない。
役員に関する事項	取締役 田 中 太 郎
	取締役 鈴 木 次 郎
	〇〇県〇〇市〇〇町 1-1 代表取締役 田 中 太 郎
登記記録に関する 事項	

これは登記簿に記載されている開示されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成〇〇年〇月〇日

〇〇地方法務局〇〇支局

登記官



整理番号 ア444444 \* 下線のあるものは注意事項であることを示す

1/1

本人確認書類は、下記のいずれかの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できる形で提出してください。

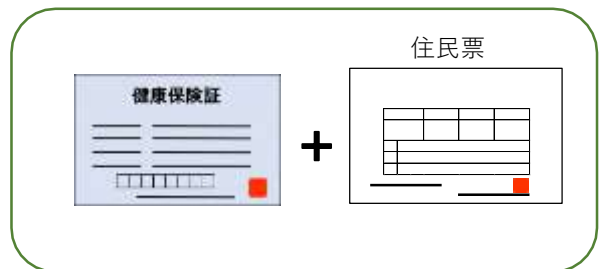
- ① 運転免許証（両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。）
- ② マイナンバーカード（オモテ面のみ）
- ③ 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）
- ④ 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る。）（両面）
- ⑤ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（全ページ、カード式の場合は両面）

※ いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限ります。

なお、①～⑤を保有していない場合は、⑥又は⑦で代替することができるものとします。


- ⑥ 住民票及びパスポート（顔写真の掲載されているページ）の両方の写し
- ⑦ 住民票及び各種健康保険被保険者証の両方の写し

※ 住民票については、3か月以内に発行されたものに限ります。



許可を受けた者、営業施設の名称が申請者と同一でなければなりません。  
 ※指定管理者等業務委託にて運営しており、許可名等に相違がある場合は、事務局までご連絡ください。

指定管理者通知書の写し又は委託を受けて運営している場合は、業務委託契約書の写しを提出してください。

旅 館 業 許 可 書	
北海道株式会社 代表取締役 北海 太郎 殿	第 1 2 3 号 2022年 10 月 1 日
札幌市 保健所長	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     保健                      所長印  </div>
2022年 9 月 20日申請のあつた旅館業の営業については、旅館業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。	
記	
1 営業施設の名称	ホテル北海道
2 営業施設の所在地	札幌市中央区南●条西●丁目
3 営業の種別	ホテル営業
4 客室数及び定員	室 20 名

- ・ 設置する設備毎に、エネルギー削減率・省力化率を計算し記載してください。
- ・ 品番等を記載、エネルギー消費量についてはカタログ等より算出してください。（消費電力量、消費重油（灯油）量、ガス消費量のいずれかで算出）  
**⇒年間の消費量等を記載してください。**

※エネルギー消費量を計算するにあたり、消費する項目が相違する場合は、計算方法が異なりますので、コールセンターまでお問い合わせください。

（例）灯油⇒電力 灯油⇒ガス

- ・ カタログ等がなく算出できない場合は、設置業者より証明書を提出していただくこととなります。（様式任意）
- ・ 省力化の計算にあたっては、導入する設備毎に1日あたりの作業時間を記載してください。

（参考様式）計算様式

## エネルギー消費量・省力化 計算書

### 【省エネ設備の導入】

※更新後の年間エネルギー消費量が、更新前と比較して10%以上削減されるものが対象となります。

設備名称	導入前		導入後		エネルギー削減率 1 - ((2)/①)
	品番	エネルギー消費量①	品番	エネルギー消費量②	
<b>エアコン</b>	<b>AI-123456</b>	<b>60</b>	<b>AZ-123456</b>	<b>51</b>	<b>15 %</b>
					%
					%
					%
					%

※エネルギー消費量の項目は、導入する設備毎に年間の「消費電力量（kwh）」、「消費重油（灯油）量（kL）」、「ガス消費量（t・千㎡）」のいずれかを記載してください。

※カタログ等にてエネルギー消費量が確認できない場合は、メーカーや納入業者等の証明書（要押印・様式任意）の提出をしてください。

### 【省力化設備の導入】

設備名称	導入前		導入後		省力化率 1 - ((2)/①)
	品番	作業時間①	品番	作業時間②	
					%
					%
					%
					%
					%

※作業時間の項目は、導入する設備毎に1日あたりの作業時間を記載してください。

- ・ 事業内容の変更が生じた場合は、速やかに「変更承認申請書」を提出し、変更の承認を受けてください。  
 ※実績報告時に変更したことが発覚した場合、採択の取り消し及び支援金が交付されませんのでご注意願います。
- ・ 変更等により、補助対象経費が増額となった場合でも、**交付決定額は増額されません。**

● 主な変更内容例

- ・ 事業期間の変更
- ・ 購入先事業者または工事施工業者の変更
- ・ 購入金額の変更
- ・ 導入設備の変更（形式、型番等）
- ・ 設置場所、保管場所の変更 等

※変更申請にあたっては、見積書、カタログ等が必要となります。  
 必要書類は事務局までお問い合わせ願います。

必要書類	事業期間の変更	購入先・施工業者の変更	購入金額の変更	導入設備の変更	設置・保管場所の変更
変更承認申請書 (様式3号)	○	○	○	○	○
計算様式				○	
見積書の写し		○	○	○	
カタログ、仕様書等		○	○	○	○
設置前の設置場所・工事場所等がわかる 図面、写真				○	○

## 変更様式

様式第3号

令和●●年●●月●●日

北海道知事 鈴木 直道 様

宿泊業環境整備緊急対策事業支援金 変更承認申請書

令和●●年●●月●●日付で交付決定の通知があった宿泊業環境整備緊急対策事業支援金について、事業の内容及び経費の配分を変更し、承認を受けたいので、宿泊業環境整備緊急対策事業支援金交付要綱の規定により申請します。

### 記

#### 1 事業者情報

所在地	札幌市中央区北●●条西●●丁目1-1		
事業者名	フリガナ	ホッカイドウカブシキカイシャ	
	法人名又は屋号	北海道株式会社	
	代表者役職	代表取締役	
	フリガナ	ホッカイ	タロウ
	代表者氏名	姓 北海	名 太郎
申請施設名	ホテル北海道		

#### 2 変更内容等

事業期間	●●年●●月●●日 ~ ●●年●●月●●日
補助申請額	4,500,000 円
変更理由	導入予定のエアコンの納品が難しいため、同能力のエアコン導入へ変更したいため
変更内容	MSZ-SZ4024S から AN223ARS-W

#### 3 変更事業明細表

設備名称	補助対象経費 (変更前) (税抜)	補助対象経費① (変更後) (税抜)	支援金交付申請額 ① × 3/4 以内 (千円未満は切り捨て)	備考
エアコン	750,000	650,000		
合計	750,000	650,000		

※費用の金額等が確認できるもの（見積書、カタログ等）を添付してください。

## ①実績報告書兼交付請求書（様式第5号）

## ②振込先口座の写し

区 分	必要書類
機械装置等 購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請求書の写し</li> <li>・ 銀行振込明細等支払がわかるものの写し ※口座引き落とし等の場合は銀行預金通帳の写し ※クレジットカード払いの場合、領収書の写しと クレジットカードご利用明細書の写し</li> <li>・ 設置後の設置場所がわかる図面、写真</li> <li>・ 設置したものの形式又は製造番号がわかる写真</li> <li>・ 保証書等の写し（実績報告時） ※販売店名が記載、形式、製造番号等が記されていること ※保証書等がない場合は、納入した事業者が発行した証明書の写し（様式任意）</li> <li>・ 取得財産等管理台帳（税抜50万円以上）</li> </ul>
外注費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事請負契約書の写し</li> <li>・ 工事報告書及び施工後の写真</li> <li>・ 銀行振込明細等支払がわかるものの写し ※口座引き落とし等の場合は銀行預金通帳の写し ※クレジットカード払いの場合、領収書の写しと クレジットカードご利用明細書の写し</li> <li>・ 取得財産等管理台帳（税抜50万円以上）</li> </ul>

※請求書については、請求先の会社等の**押印**が必要です。

※50万円以上（税抜）の場合は「取得財産等管理台帳」が必要です。

※工事に伴う請求書については、**工事内容の詳細がわかるもの**を提出してください。

※その他必要に応じ書類を求める場合があります。

様式第5号

令和●●年●●月●●日

北海道知事 鈴木 直道 様

宿泊業環境整備緊急対策事業支援金実績報告書  
兼交付請求書

令和●●年●●月●●日付けで交付決定の通知があった宿泊業環境整備緊急対策事業支援金について、事業を実施したので、宿泊業環境整備緊急対策事業支援金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告・請求致します。

## 記

## 1 申請者情報

所在地	〒●●●●-●●●● 札幌市中央区南●●条西●●丁目1-1		
事業者名	フリガナ	ホッカイドウカブシキカイシャ	
	法人名又は屋号	北海道 株式会社	
	代表者役職	代表取締役	
	フリガナ	ホッカイ	タロウ
代表者氏名	姓 北海	名 太郎	

## 2 実施内容

申請施設	フリガナ	ホテルホッカイドウ
	施設名	ホテル北海道
補助申請額	4,500,000 円	
事業期間	令和●●年●●月●●日 ~ 令和●●年●●月●●日	
事業の概要 事業の効果	全客室のエアコンを省エネ型に導入。 2022年10月300万円だったが2023年10月210万円であったため 30%の減少効果がみられた。	

## 3 事業の開始から完了までの実績スケジュール ※交付申請書に記載したものを参考に記載

項 目	終了年月日
機械装置等導入	2023年 8 月
機械装置等設置完了	2023年 8 月
	年 月
	年 月



## 4 経費明細表

設備名称	補助対象経費① (税抜)	支援金交付申請額 ① × 3/4 以内 (千円未満は切り捨て)	備考
エアコン	5,000,000		
エアコン	1,000,000		
合計	6,000,000	4,500,000	

## 5 備品導入詳細

設備名称	数量	導入前形式・品番	導入後形式・品番	削減率
エアコン	20	AI-123456	AZ-123456	15%
				%
				%
				%
				%
				%
				%
				%

## 6 振込口座情報

金融機関名	北海道銀行						
金融機関コード	1	2	3	4			
支店名	北支店						
支店コード	1	2	3				
口座種別	普通・当座						
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人（フリガナ）	ホッカイドウ カ						

法人等においては、**法人名または代表者名義、個人事業者等においては申請者本人名義**の通帳の写しの提出が必要になります。

提出用の画像ファイルをご準備いただく際には、金融機関コード・支店コード・口座種別・口座番号・口座名義人カナ表記を確認できるように、スキャンまたは撮影を行ってください。

※ 電子通帳を利用しており、紙媒体の通帳を所持されていない場合は、電子通帳等の画面画像を提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画面画像を提出してください。

## 通帳を開いた1・2ページ目

カブシキガイシャ〇〇〇〇 サマ

通帳限度額	科目	金額	変更後の金額	店番	口座番号
は次のとおりです。	普通預金	円		000	普通預金 1234567
	定期預金	円			定期預金

株式会社〇〇銀行 印  
【銀行コード：4321】  
口座店名 〇〇〇〇支店  
TEL 03-0000-0000

## 電子通帳 画面コピー

口座番号 20 年 月 日

タロウ 様

お取引店

店番号	XXX	支店名	XXXXXX
預金種別	決済用残高普通(組合)	口座番号	XXXXXXXX

Web通帳

口座のご名義は、カタカナにて表示しております。

**！！ご注意ください！！**

画像が不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人カナ表記が1つでも確認できない場合は、振込ができず、支援金の交付ができません！